

図例に表示した種別数値は、世界測地系の数値です。

令和2年3月現在

東京都市計画 用途地域 総括図 世田谷区都市計画図 1 (地域地区等)

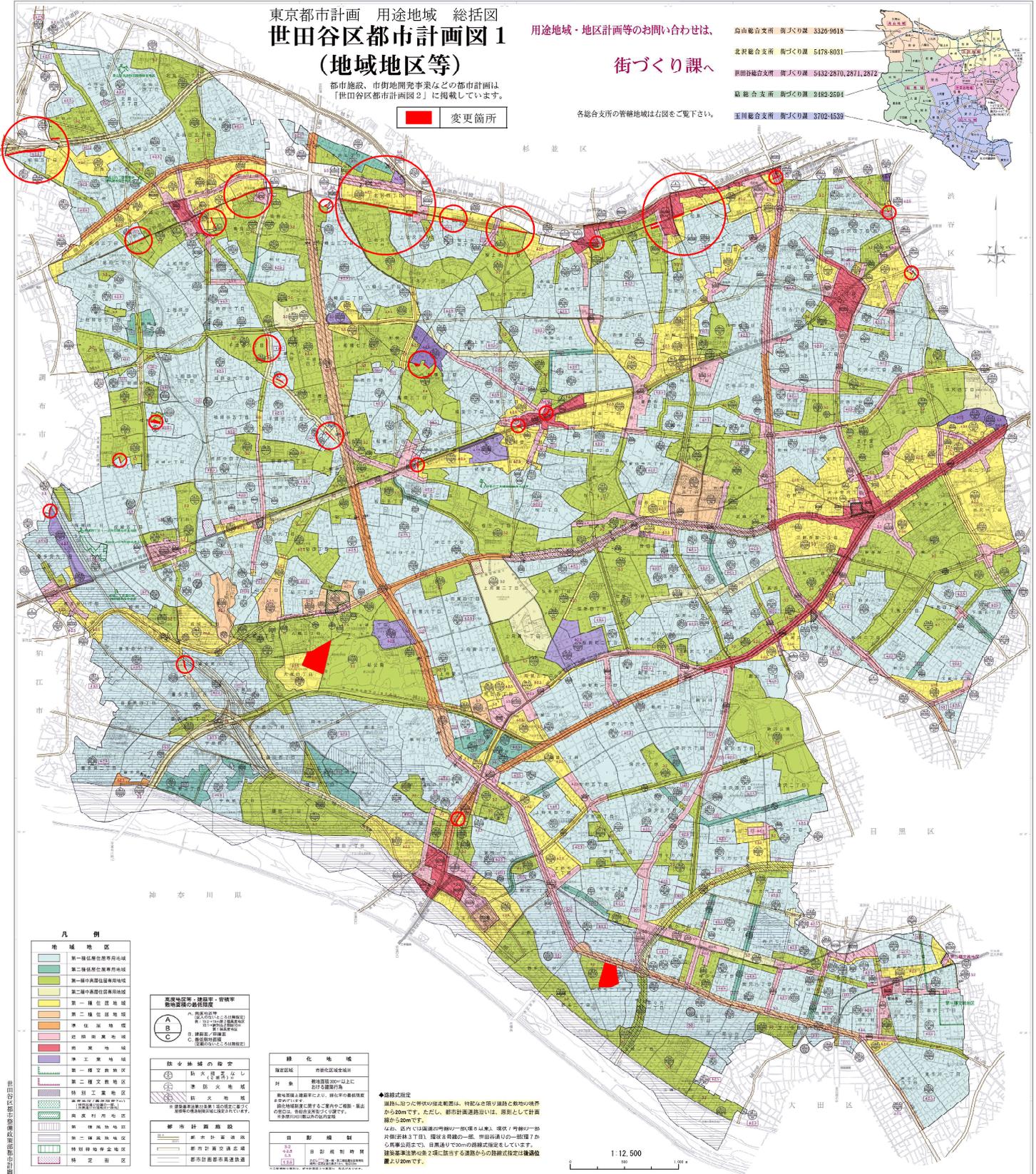
用途地域・地区計画等のお問い合わせは、
街づくり課

都市施設、市街地開発事業などの都市計画は「世田谷区都市計画図2」に掲載しています。

変更箇所

各総合支所の管轄地域は右図をご覧ください。

- 島山総合支所 街づくり課 3326-9618
- 北沢総合支所 街づくり課 5478-8031
- 世田谷総合支所 街づくり課 5432-2870, 2871, 2872
- 駒形総合支所 街づくり課 3482-9504
- 玉川総合支所 街づくり課 3702-4539



凡例

地域地区	
[Green]	第一種低層住宅専用地域
[Light Green]	第二種低層住宅専用地域
[Yellow-Green]	第一種中高層住宅専用地域
[Yellow]	第二種中高層住宅専用地域
[Light Yellow]	第三種住宅地域
[Orange]	準住宅地域
[Red]	紅梅商業地域
[Pink]	商業地域
[Purple]	準工業地域
[Light Blue]	第一種工業地域
[Blue]	第二種工業地域
[Dark Blue]	特別工業地域
[Green-Blue]	特別商業地域
[Light Green-Blue]	商業利用地域
[Light Green]	特別商業地域
[Light Green]	第二種商業地域
[Light Green]	特別商業専用地域
[Light Green]	特定商業区

高度地区等 建築準・容積率 数値表の表性記号

A: 高度地区
B: 準高度地区
C: 非高度地区

防火地域の指定

防火地域

都市計画施設

都市計画道路
都市計画交通広場
都市計画都市高速鉄道

緑化地域

指定区域 市街化区域全域
対象 緑地面積50%以上に
設定区域あり

目影規制

目影規制時間
目影規制時間
目影規制時間

◆線路式指定
道路沿いの線路式指定は、特別に指定された線路式指定の線路から50m以内です。ただし、都市計画道路は、原則として計画線から50m以内です。

なお、区内には線路の種別が「単線単線」または「複線」の一部が指定されています。指定された種別は、指定された種別から指定されています。指定された種別は、指定された種別から指定されています。

本図に示す地域地区等の名称は、概略を示すものであり、都市計画の内容を詳細に示すものではありません。また、本図はあくまで参考図であり、実際の都市計画の内容については、都市計画図2を参照してください。また、本図はあくまで参考図であり、実際の都市計画の内容については、都市計画図2を参照してください。また、本図はあくまで参考図であり、実際の都市計画の内容については、都市計画図2を参照してください。